

2021 年度社会福祉法人愛隣園事業計画書

1. 基本理念

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」

聖書 ルカによる福音書第 10 章第 27 節

2. 基本方針

新型コロナウイルスの感染者が確認されてから、2020 年度に入ると 4 月に緊急事態宣言が発令されるといったように、昨年度は、新型コロナが猛威を振るいつつある時期に幕が開け、そしてこの 1 年間は新型コロナウイルス一色に塗りつぶされたしまった 1 年であった。

また、一方では、目を覆いたくなるほどの IT 化の遅れ、迅速に対応できない行政システムのお粗末さ、昔ながらハンコ主義の弊害など様々な矛盾が露呈した 1 年でもあった。

これからまさに歴史に残る 1 年が終わり、新たな 2021 年度がはじまるわけであるが、あるマスコミの記事によれば「後で 2020 年を振り返れば、コロナによってコペルニクスの転回といった表現が決して誇張ではないくらい世の中が変わった。我々自身も行動様式の変容を迫られた。歴史の転換点とはこういうもの。」というようにコロナによって我々を取り巻く世界は一変したと言っても過言ではない。

身近なものとしては、例えば、テレワークの急速な普及、ジョブ型雇用への転換など働き方は大きく変わろうとしており、また、オンラインによる様々な情報のやり取りが当たり前になり、書面や対面での対応がデジタル化で代替えていくなどの動きが急拡大している。

このような状況の中、当法人にあっては、

しかし 2021 年から先を見通した場合、当法人はどう進むべきなのか、これまでどおりやっていけば何とかなるという時代ではなくなったことは明らかである。2021 年は新しい時代を切り開くための始まりの年と位置付けるべきである。

先行きが混んとする今の時代に求められることは、愛隣こども園がこれまで築き上げてきた歴史を単に継承するというのではなく、来るべき新たな時代をしっかりと見据えた方向性を明確にし、その方向性に向かって一步一步着実に歩んで行くことが何よりも重要であるとする。要は、何とかなるのではなく、何とかしなければ前へは進めないということである。

3. 重点的な取組目標

(1) 法人の一体化

2019 年度には本部事務局を設置し、まずは高齢者部門を中心に人事・労務・会計などを一元的に処理する体制の構築に向けた取り組みを進め、ある程度形は出来上がってきたものの、まだまだ、こども園、ガリラヤ荘、ガリラヤ久米などの施設間に、また特養、デイサービス、グループホーム、介護付き有料などの事業所間など様々な面で『壁』が横たわっているのが実態である。

制度的にみて致し方ない点はあるものの、こうした『壁』を可能な限り壊していつて、利用者をはじめ、人材においても自由に行き来ができ、財務においても自由に融通しあう、こういった仕組みにすることで極力無駄を省き、効率的な運営が行えるようにするため法人全体の一体化、融合を目指す。

(2) デジタル化の推進

今回のコロナ禍では、行政はもとよりあらゆる分野でデジタル対応の遅れが顕在化し、日本の弱みはデジタル対応の遅れと指摘されている。リーマンショック以来変わっていない。日本は三流、五流の国家に落ちつつあると言う経営者もいるほどである。国では、このような状況を踏まえ、政府や自治体の情報システムを抜本的に変えて行政サービスの質の向上を図るため 2021 年 9 月にはデジタル庁を発足させるとしている。

こういったデジタル化の動きは介護分野においても避けて通れない課題であり、2021 年度には介護記録等のペーパーレス化を目指したシステムを導入し、業務の効率化、生産性の向上を図っていくこととする。

(3) 中長期計画の策定

社会福祉法人の経営を取り巻く環境は前述したように大変厳しいものがある。このような環境の中、従来の「施設経営」中心の考え方で事業を行っていたのでは、到底生き残れない時代であると認識すべきである。

今後とも当法人が存続し、継続的に発展していくためには、自らが将来に向けた明確な法人全体の「見通し」を持ち、それに基づいた取り組みを職員一人一人が、また、各施設が一体となって進めていくことが何よりも重要である。

ビジョンがないということは、羅針盤を持たずに荒海の中航海に出るようなもの、このようなことを肝に銘じつつ法人としての将来の見通し、方向性を明確にする「中長期計画」を策定する。

(4) 法人経営基盤の強化

2020 年度からガリラヤ久米関係の建設資金借入金の元金返済が始まったこと、また、ガリラヤ荘においては建物が築 12 年を経過したことにより各所に不具合が生じ年々修繕費が嵩んできているのが実態であることから、これら借入金の償還及び修繕等の財源確保のためにも経営基盤の強化は当法人にとって必要不可欠である。

このため、職員一人一人がそれぞれの事業所の持ち味、強みを十分発揮しながらなお一層の収益拡大に努める一方、職員一人一人についても強い危機感を持って徹底した経費削減に努めることにより法人経営基盤の強化を図ることとする。

なお、資金管理の運用の面でも、例えば、資金的に余裕がある場合は繰り上げ償還といったことも視野に入れた検討を行うものとする。

(5) 人材確保に向けた取り組みと人材の育成・定着に向けた取り組みの強化

今後の法人経営において最も重要な課題は、働き手が急減していく中で介護人材をどう確保していくかである。このため、高齢者・女性・障害者はもとより外国人など多様な人材を確保するとともに、働き手が自らのニーズや希望に合わせて働き方を選べるといった多様で柔軟な働き方ができる職場環境を整備して行く。

また一方では、合理的な人事制度、すなわち明確なキャリアパス制度を核に、人事考課制度、給与制度、昇格・昇進、が運用されていてしっかりとした人材を育成するシステムを有していないと、せっかく採用した優秀な人材が流出してしまうという懸念もある。このため 2020 年度には、組織の見直しを行い部課長制を導入するとともに、キャリアパス制度や人事考課制度の見直しなども行ったところであり、2021 年度はこれらの制度の定着化を図り、職員誰もが与えられた職場で誇りとやりがいを持って働き、職員が定着する環境を整備する。

さらに、職員の資質向上のために、従来から続けている専門知識の習得や介護技術向上のための研修制度の充実に努めるとともに、2021 年度からはコミュニケーション力、マネジメント力など、介護などの専門職としての知識、技術以外の面に焦点を当てた特に中堅層を中心にリーダー研修なども積極的に実施する。

そのほか、正規雇用と非正規雇用の待遇差をなくす同一労働同一賃金の問題や職務内容に応じて賃金を決めていくジョブ型雇用の導入などについても検討していきたい。

(6) 公益的取組の推進

社会福祉法人は、地域社会の一員として地域づくり活動に参画するとともに、福祉分野における専門性を活かして制度の狭間で様々な悩みを抱える地域住民に対して支援の手を差し伸べる機関としての役割も期待されている。

改正社会福祉法に基づく社会福祉法人制度改革の中でも、社会福祉法第 24 条第 2 項において、「地域における公益的な取組」が責務として明記され、より地域に根ざした取組の推進が求められるようになっている。

このため、当法人の持つ高齢者及び子育て分野における専門性を活かした様々な公益的取組を推進する。

(7) 危機管理対策の充実

2020 年度は今まで予想もしなかったコロナ禍に見舞われ、感染症の脅威というものを感じたところであるが、一方、東日本大震災から 10 年を経過し、今また南海トラフを震源とするマグニチュード 8 から 9 クラスの地震が 30 年以内に発生する確率は 70~80%とされており、その他にも最近では大規模水害が頻繁に発生するなど、こうした自然災害への危機管理対策の充実は喫緊の課題となっている。

このため、2020 年度には法人全体を網羅した事業継続計画 (BCP) の策定をしたところであり、2021 年度は、この計画を基に職員に対して定期的な教育・訓練を実施し、危機管理対策の充実を図るものとする。

4. 会 議

(1) 評議員会

役員を選任・解任や定款変更等法人運営の基本ルール・体制の決定を行う権限を有し、これを通じて理事等を牽制監督する役割を担っている。

開催：年 3 回程度 (6 月頃、12 月頃、3 年 3 月頃)

(2) 理事会

法人全体の業務執行に関する意思決定を行う権限や理事・理事長に対する牽制機能を有している。

開催：年3回程度（理事長の職務執行状況の報告、予算、決算等）

(3) 経営会議

理事長、各施設長等幹部職員で構成し、法人全体、各事業所の抱える諸課題等について協議し、方向性を見出していく。

開催：毎月1回

(4) 委員会

経営会議の下部組織として次の委員会を設置する。なお、メンバーについては、各施設長の推薦を得て理事長が指名。

- ・ 経営戦略委員会
- ・ 危機管理委員会
- ・ コンプライアンス委員会
- ・ ハラスメント対策委員会

2021 年度法人本部事業計画書

1. 法人本部の役割

当法人が運営する愛隣こども園、ガリラヤ荘、ガリラヤ久米の3施設の運営が円滑に行えるよう管理業務を本部事務局に集約し、法人事業の企画及び各施設の運営をサポートする。

2. 運営体制

2019年4月1日に本部事務局を設置

・本部事務局の職員構成

事務局長1名、次長1名、事務職員3名

3. 運営方針

- ① 法人全体の将来を見据えた事業展開について企画・立案する。
- ② 人事労務・財務等の観点から各施設の業務の効率化、適正化を後押しする。
- ③ 各施設の経営状況を分析し、課題解決に向けた取り組みをサポートする。

4. 今年度の運営目標

- ① 日々の処理業務を適切にこなすとともに、法人本部本来の業務である企画管理に関する能力のさらなるアップを目指す。
- ② 制度や社会情勢の変化をいち早くキャッチし、これらの動きに乗り遅れることなく各施設と協議しながら対策を立てていく。
- ③ 本部と各施設間の連携を常日頃から密にし、いざというときにも迅速に対応できる体制をつくりあげていく。

5. 業務分担

本部事務局の業務は、法人事務局としての法人運営の固有の業務と、各施設の管理部門としての事務局業務がある。本部事務局に総務企画、会計担当の2部門を置き、法人運営、人事労務、財務会計、企画等の事務を担当する。

○法人運営：理事会、評議員会の運営、苦情・相談解決第三者委員会の運営、登記、定款その他諸規程、認可申請書等諸届、各種補助金申請、文書・契約・公印に関すること、事業計画、事業報告書等

○財務会計：法人全体の決算、予算管理、財産管理、金融対策、経理等

※修繕・物品購入等

定款施行細則では、100万円以下は施設長専決となっているが、当面は、50万円以下とする。

・50万円以上：本部事務局が処理（契約等）

・50万円未満：各施設長が判断、決定し、発注等を行い、本部は、請求書が回ってきた段階で伝票を切って支払いを行う。

※財産管理は本部が担当

・車両管理、各種定期点検に係る契約等

- 人事労務：新卒採用、人事管理、労務諸規程の制定・変更等、研修、人事考課、勤怠管理、給与計算、社会保険・福利厚生関係等
 - ※研修については、マネジメント力などの向上を目指すリーダー研修等を実施
- 経営企画：法人全体の経営分析、各種企画立案、中長期計画・BCP等各種計画の策定、その他各種調査
- その他：各施設各部署のデジタル機器のネットワーク管理、今後の課題としては、勤怠管理及び請求事務の集約化がある。

5. 会議

法人の事業計画書にも記載している経営戦略委員会を中心に以下の会議を設置し、各施設との連携を密にしながら各種課題について協議検討を行う。

- ・経営戦略委員会 月1回（局長が司会進行）
メンバー：局長、各施設長及び統括部長、次長等
- ・事務局会議 随時（次長が司会進行）
メンバー：本部及び各施設事務職員
- ・各施設で月1回開催する運営会議には事務局からもその都度参加し、情報交換を行う。

2021年度(令和3年度)事業計画

愛隣こども園

1. 保育・教育 理念

多くの賜物を与えられて誕生した子どもたちを、ひとりひとり大切にみつめつつ保育及び教育することで、他者と共に生きることのできる子どもに育てる。

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい。」（聖書のことばから）

2. 保育・教育 方針

(1)「地域の人々と共に」

過疎化が進み高齢者が多くなりました。地域の人々と共に交流し、保護者の家庭を含めて共生する使命があります。

(2)「基本的習慣を身につけ養う」

他者と心をつなぐ道です。それは他者の人格を尊び、人権を大切にする心を育てることであります。

3. 保育・教育 目標

- (1) 基本的生活習慣(しつけ)を身につけよう。
- (2) 他の子どもとともに生きる子どもになろう。
- (3) 自分を豊かに表現できる子どもになろう。
- (4) 主体的に活動できる子どもになろう。

4. 年齢区分別保育・教育目標

- 乳児 ▶ 愛着関係を築き、食事・睡眠・排泄のリズムを整え安心して生活する。
- 1歳以上3歳未満児 ▶ 自分でやってみようという思いを大切に、「できた」という喜びを積み重ねる。
- 3歳児 ▶ 身のまわりのことが、一人でできるようになる。友だちとの関わりを楽しさを味わう。
- 4・5歳児 ▶ やってみようという思い、自分を表現する力を身につける。友だちと協力し合って一つのことをやりとげる喜びを味わう。

5. 乳幼児利用予定数

認定区分		3号認定 (保育認定)			2号認定 (保育認定)			1号認定 (教育標準時間認定)		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	66名	3名	6名	12名	13名	13名	13名	2名	2名	2名
4月予定数	81名	4名	12名	12名	15名	17名	15名	3名	1名	2名

(参考)

認定区分		3号認定 (保育認定)			2号認定 (保育認定)			1号認定 (教育標準時間認定)		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2020年度末人数 計89名		9名	12名	15名	18名	15名	15名	1名	2名	2名

6. 職員数

	園長	主幹 保育教諭	保育教諭	栄養士	調理員	事務員	計
正規職員	1名	1名	12名	1名	2名		17名
臨時職員			5名		1名	1名	7名
パート職員			2名				2名
計	1名	1名	19名	1名	3名	1名	26名

※嘱託の園医1名・園歯科医1名・園薬剤師1名

7. 地域子育て支援拠点事業

2017年度より松山市の委託を受けて、地域子育て支援拠点事業を開始し5年目を迎える。地域子育て支援拠点事業とは、地域で子育てを支えるため、当事者相互の交流を図り、子育ての不安や悩みを相談し、助言や援助を受けられる場所を設定する事業をいう。

核家族化や地域のつながりが希薄化したため、とくに乳幼児の子育てが孤立化する傾向が強まっている。子育て中で外出機会の少ない保護者の身近な場所で、孤独感や不安を緩和し、子どもの健やかな成長を支援することが目的である。

4年間同じ職員でこの事業にあたり、地域にも根付いてきた。安定感はあるが、慣れもでてきているので、2021年度は、二人の担当のうち一人は入れ替え、違った目線で取り組んでいきたい。コロナの状況によっては、自治体等の趣旨に従って活動したい。

地域子育て支援拠点事業の主な活動予定

主な活動	内 容
施設の開放	月～金 10:00～15:00 地域交流室・ホールの一部 園庭を開放
育児相談	電話、来園時等、担当や主幹保育教諭、園長等が様々な相談に応じる。
育児講座の開催	季節の製作、給食の試食会、遠足等企画して月に2回程度行う。
情報提供	行政・医療機関、遊び場やイベントの情報、近隣の保育園・幼稚園等の情報また、当園の一時保育の紹介や給食のレシピを配布する。
絵本の貸出	絵本や育児、離乳食等の本の貸出を行う。
あかちゃん広場 親子ふれあい広場	0歳児を対象にした遊び等の提供、育児の情報交換 親子同士での友だち作りや遊び等の提供

三津浜・高浜公民館
で月各1回ずつ開催

※園長は三津教会で行われている子ども食堂に積極的に参加しその中で親子関係を把握し、働きかける。また、教会や他機関と連携して必要な支援をする。

8. 一時預かり事業

保護者が仕事、介護、病気、通院をはじめ、学校・幼稚園の行事、子育てに疲れた時、美容室や習い事等リフレッシュも考慮し、子どもにとっても保護者にとっても心の拠りどころとなるようにする。

年齢 1歳から就学前まで

時間 8:30 ～ 17:00

料金 日額 保育料…1,250円 給食費…250円

一日の定員 12名程度

9. 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化や通勤時間に合わせて、保護者が安心して子育てができるよう対応する。子どもの年齢、生活のリズムや心身の状態に合わせ職員の協力体制、家庭との連携、保育の内容や方法にも十分配慮して行う。少人数の保育になるので、一人ひとりにゆったりと関わり、家庭的な雰囲気保育する。

時間 18:00 ～ 19:00

料金 月額 2,500円

日額 260円

※ おやつ代含む

10. 療育支援、障がい児保育

発達のゆるやかな子どもや丁寧な配慮が必要な子どもの育ちについて担任だけでなく、職員が正しい知識を学び、受け入れ態勢を整える。そのために児童発達支援センターのくるみ園に施設支援を申し込み専門員を派遣してもらい職員の指導をお願いする。他の支援センターに通所している子もいるのでその施設との連携も適宜行う。

5歳児検診を年中児の保護者に丁寧に説明し必要な方に働きかける。また就学前の教育相談も保護者と話し合い、その子にとって最善の教育が受けられるよう小学校教育委員会とも連携をとる。

11. 職員の資質の向上

- ・職員の配置換えを行い、中堅職員が若い職員と組み、日々の中で指導できる環境にする。
- ・分野別リーダーに任命されている中堅職員は、キャリアアップ研修に参加させ知識、技術の習得を学びを深め、それを若い職員に伝える。(処遇改善の一環)
- ・資質向上計画を基に、松山市保育会・県、全国の保育協議会や社会福祉協議会が主催する各種研修会やキリスト教保育所同盟の研修会、子ども子育て連絡協議会の研修等に積極的に・計画的に参加する。研修会報告や学んだことを日々の保育・教育に活かすことで他の職員と学びを共有する。
※コロナの状況によっては、オンラインでの学びとする。
- ・情報共有のみにとどまらず、保護者からの相談や日々の保育・教育についての悩みや事例等話し合う時間を効率よくとる。
- ・外部の体操教室を利用する中で、子どもだけでなく職員も運動の基本を学ぶ。

12. 食育

- ・2021年度より栄養士を採用する。今まで十分にできなかった栄養指導や給食室からみた食育活動を職員間で積極的に話し合い食育計画に反映する。
- ・食するときの望ましい姿勢、箸の持ち方ができるよう職員が意識し積み重ねを大事にする。
未満児は個々にあった食具で、自分で食べる意欲を高める。
- ・野菜栽培やクッキングを通し旬の味を感じ、季節や食べ物の興味を持つ。
また、行事食や郷土料理を給食の中に取り入れ、関心をもつことができるようにする。
- ・地産地消を心がける。

13. 地域との連携

- ・地域に園の行事等の案内をしたり、地域の行事にもできるだけ参加する。
- ・小学校と連携をとり交流活動に参加したり、中・高生の職場体験、養成校の実習生を積極的に受け入れたりする。また人間環境大学の小児看護の実習生を受け入れる。
- ・地域の高齢者やなごみの会との交流を行う。
- ・母体である三津教会との繋がりを大切にする。(子ども食堂、バザー等)

14. 年間行事計画(案)

月	主な行事	その他	月	主な行事	その他
4月	入園式	尿検査 内科・歯科検診	10月	運動会	三津浜・津田中学生職場体験 わくわく交流会
5月	歓迎遠足	家庭訪問	11月	感謝祭 秋の遠足	内科・歯科検診 保護者会主催ミニバザー
6月	保育・教育参観 花の日	給食嗜好調査 東雲大学実習生受け入れ	12月	クリスマス祝会	三津浜小学校生との交流
7月	プール開き 海水浴(ごご島)	聖カタリナ短期大学 実習生受け入れ	1月	もちつき大会	
8月		愛媛県西中等教育 学校 保育体験	2月	お別れ遠足	防災センター見学 (年長・年中児)
9月	敬老参観日	なごみの会と交流	3月	遊戯会・卒園式	新入園児面接

※ 毎月1回…誕生日会 ※毎月1回…避難訓練 年2回総合訓練

※ コロナには柔軟に対応しながらできるだけ行事や他機関との連携は行う。

15. その他

- ・週1回の英語の講師が代わり、ネイティブの講師になる。
- ・前年度にひき続き有給休暇の取得、休憩時間の確保等、働き方改革を実践する。
- ・なごみの会、サービス付き高齢者住宅 愛・家族等、地域の高齢者の団体や施設と交流を深める。
- ・西中等教育学校のボランティアを受け入れる。

1.運営理念

『今ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 平穏ケア[トータルケア(※)]を暮らしの基本としたケアシステムを実践す。(※)総合的視点による予防的ケア
- 《2》 多職種共同により、根拠に基づいたケアサービスの提供を行い、新たなケア方法を展開できるよう努める。
- 《3》 地域との連携・関係など、つながりを大切にし、積極的な交流の機会を設ける。
- 《4》 専門職としての人材育成を実践し、かつ働きがいと魅力ある職場環境作りを行う。
- 《5》 介護ロボット・ICT・IoT活用による業務省力化と情報共有・情報連携を目指す。
- 《6》 業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《7》 感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

4.重点目標に対する取り組み

No.	重点目標との連動	取組事項	取組内容	新規/継続
1	《1》 《2》	命と尊厳を守り安心して生活できる施設づくり	① 基礎介護力を高め、すべての利用者に対し、穏やかな生活を提供できるように、トータルケア(総合的視点)による予防的ケア)の知識・技術の向上を実践する。(目標: 中心スタッフの外部研修参加、フィードバックのための内部研修開催) ② 利用者の人権尊重、プライバシー保護を徹底するとともに身体拘束廃止、虐待防止、事故防止に努める。(目標: 各委員会による検討・分析・評価を行い、情報共有、ケア方法の見直しをより多く実現する) ③ 健康管理、服薬管理を徹底し、またトータルケアを実践することで、病気の重症化や再発予防に努める。(目標: 記録管理及びダブルチェックによる異常の早期発見と医療連携)	継続 継続 継続
2	《1》 《2》 《3》	自立支援に視点を置き、個別性を尊重した、より良質なケアサービスを提供する。	① アクティビティ(行事・レクリエーション活動など)を充実させスタッフも共に楽しむことで暮らしが豊かになる環境を創る。(目標: 年間計画の作成し、計画的な実践を行う) ② ノーリフティングケアの実践を定着させ、ケアスタッフの介護技術向上に努める。(目標: 技術の定期確認と福祉用具の適切運用管理) ③ 在宅サービスをトータル的にサポートし、個別にニーズに応じた必要なサービスを提供できるよう支援する。(目標: 在宅委員会による困難ケースの共有、地域関係機関との連携)	新規 継続 継続

4.重点目標に対する取り組み

No.	重点目標との連動	取組事項	取組内容	新規/継続
3	《2》 《3》	地域における福祉拠点となるよう、福祉また社会ニーズを捉え、地域との交流を充実する。	① 地域における公益的な取組みとして、地域活動の推進を継続する。(目標:男性介護者対象のおとこ塾・地域サロンへの出前講座など、積極的に実施する) ② 地域交流の機会を積極的に実践する。(目標:地域の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校との交流会、各種ボランティアの受入を積極的に行う) ③ ホームページ、ブログを定期的に更新し、情報発信を積極的に行う。(目標:ホームページを中心として情報発信する。ブログを全事業所毎月更新する)(検討課題:広報誌を検討し、年4回の発行を目指す)	継続 継続 新規
4	《1》 《2》 《4》	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上を目指す。	① 全職員・全職種を対象とした研修を継続実施し、最新の知識・技術と合わせ、専門性と実践力の向上を図る。 ② 新任・中途採用者教育を継続実施し、エルダ一面談、定期面談を計画的に実施する。	新規 新規
5	《4》 《5》	やりがいを感じ働きやすい職場環境をつくり、離職者ゼロを目指す。	① リフレッシュ休暇による有給休暇(8連休または4連休×2回)の計画的付与を行う。※(年休6日+公休2日) ② 委託機関によるメンタルヘルス対策、ストレスマネジメントに積極的に取り組む。 ③ 継続的に業務改善に対する検討を図り、サービス残業ゼロを目指す。 ④ スタッフの成長とチームワーク向上、ユニット活動の活性化を目的とし、ユニット間の人事異動を定例実施する。	継続 継続 新規 新規
6	《5》 《6》	各業務の可視化・標準化における介護ロボット・ICTなどの導入を目指し、2025年に向けた既存事業の強化を図る。	① 目的と効果を明確にした介護ロボット・ICT等の導入を研究・試用し、基盤整備に取り組む。 ② 在宅サービス利用者数の増加及び入所稼働率向上に向けた魅力ある事業所づくりを進める。(短期・通所・訪問の市場拡大の検討、特養待機者の確保、各種加算の取得) ③ 事業所毎の適正な予算編成と管理を行い、ムリ・ムラ・ムダのない運営を実践する。(5S推進チームの立ち上げ)	新規 新規 新規

4.重点目標に対する取り組み

No.	重点目標 との連動	取組事項	取組内容	新規/継続
7	《7》	快適な居住環境の整備を すすめ、感染症対策また防 災防犯対策を強化する。	<p>① 移転後10年以上経過し、設備・環境についての経年劣化に対する修繕計画を策定し、計画的に実行する。</p> <p>② 感染症対策強化し必要物品の確保、予防の徹底を行う。特に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策 について徹底し大規模クラスター発生防止に努める。</p> <p>③ BCPIに基づき、大規模災害に対する対策に努める。また地域(行政・地域住民(自主防災))との連携に努 める。(目標:定期防災訓練・防犯訓練の実施、福祉避難所訓練の実施、地域防災活動との連携)</p>	<p>新規</p> <p>継続(追加)</p> <p>継続(追加)</p>

1. 運営理念

『今 ここで生きている 人々に寄り添うことを使命とする』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活の支援を行う。「食と排泄」ケアの充実「ノーマリアテイング」ケアの実践
- 《2》 多職種共同により困難ケースの要因分析と対応を行い、重症化を予防し健康維持に努める。
- 《3》 笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作り出すケア「HOL (Happiness of life)」を提供する。
- 《4》 チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。
- 《5》 業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》 感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

特養目標	R2比較	短期目標	R2比較
稼働率	97.1%	83.5%	8.4
一日平均利用	77.7名	16.7名	2.2
延外泊日数	828日以内	**	**
平均要介護度	4.1	**	**

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標との運動	取組事項	取組内容	担当
1	《1》 《2》	命と尊厳を守り、穏やかな生活を提供できるようトータルケアを実践する。	① 総合記録シートに基づいた記録を作成し、トータルケア(利用者の状態・状況把握)を継続する。 ② 総合記録シートを活用しながらダブルチェック(身体面及び精神面の異常の早期発見)に努め、情報共有に基づいたケアの見直しを図る。 ③ BPSDの悪化につながらる、身体の問題を見極めるため、認知症カンファレンスを開催し、根拠ある丁寧なケアを行うことで、穏やかな暮らしの支援を目指す。 ④ 多職種協働によるカンファレンス(ダブルチェック・認知症カンファレンス・ミールラウンド)の運動と現場スタッフへのフィードバックを丁寧に行い、利用者の心身の状態悪化を予防する。 ⑤ トータルケアや看とりについて、家族の理解、協力を得られるよう、丁寧な説明を行い、取組の促進を図り、長期入院を未然に防ぐことで、施設での穏やかな暮らしのサポートを行う。	課長 係長 ” ” ” 係長 生活相談員

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との運動	取組事項	取組内容	担当
2	《1》 《2》	最期まで口から食べること にこだわり、安全においし く、楽しめる食事ケアと、健 康維持・向上のための栄養 ケアを実践する	① 美味しく・楽しく・体にやさしい食事を目指し、軟らか食・ソフト食の質の向上に努める。 ② 経口維持、移行のため多職種によるミールラウンド、カンファレンスを行い、最期まで口から食えることのできるケアを提供する。 ③ 口腔ケア・口腔リハビリの周知徹底を目指す。特にお口の体操の実施を徹底する。	管理栄養士 厨房 機能訓練指導員 管理栄養士 "
3	《1》 《2》	排泄に関わる要因分析を 行い、下剤服用の緩和、ト イレ支援を個人の状態に応 じて改善できる排泄ケアを 実践する	① 排泄の原因等についてアセスメントを行い、計画に基づく支援を提供し、排泄ケアの向上を目指す。 ② トイレでの排泄支援を目的としたケア向上を目指し、オムツ使用者の減少につながるケアを確立する。 ③ 多職種との連携を図り、総合的な支援（食事・運動）を行いつながりながら排泄用具の見直しと技術の習得を含め、より専門的な排泄ケアを目指す ④ 自然排泄につながる支援を継続し、ノーリフティングを取り入れてトイレでの排泄を支援する	課長 副主任(補) " 係長 機能訓練指導員 "
4	《1》 《2》	持ち上げない・抱え上げな い介護としてノーリフティ ングケアを実践する。	① 多職種と連携し、入居者の拘縮予防・機能維持及び職員の腰痛予防のためノーリフティングへの取り組みを行う。 ② アンカーサポート、バックサポート等を適切に使用し、適切なポジショニングを行う。	機能訓練指導員 "
5	《3》	いきいきと暮らせる生活と 閉環境づくりを実践する。	① 利用者や職員の笑顔につながるイベント企画をユニット単位で実践する。 ② 新型コロナウイルス感染症対策・予防の元、面会方法を工夫・改善し家族との交流機会を減少させないよう努める。 ③ 個人を尊重した穏やかな暮らしを提供できるよう、ユニット内・居室等の環境整備を行う。	係長 主任/副主任 係長 生活相談員 係長 主任/副主任

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
6	《4》	チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。	<ol style="list-style-type: none"> ① 基礎介護勉強会、上級介護勉強会、中途入職者研修の実施。エルダー一制による職員育成を目指す。 ② リーダー対象勉強会の実施。リーダーを育成しリーダーを中心としたユニットの職員連携、ケアの向上を目指す。 ③ 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。 	<p>課長 係長</p> <p>”</p> <p>”</p>
7	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> ① 職員一人一人が運営理念を理解し、お互いが思いやりを持って仕事ができる職場づくりに努める。 ② オペレーションシート(業務一覧表)を継続し、シートを活用することで業務の効率化を図る。 ③ 多職種協働における専門的ケアを以て、誤嚥性肺炎による入院を予防する。『目標:誤嚥性肺炎(8名以下)、尿路感染症(0名)、総延入院日数828日以内』 	<p>係長 主任ユ/副主任ユ</p> <p>”</p> <p>課長 副主任(看)</p>
8	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> ① 感染症の研修(防護服の着脱などの実技を含む)を年2回実施し、予防の徹底を行う。 ② 平常時から職員及び利用者の健康管理を行い、感染症を発生させない。 ③ 防災・防犯体制の定期的な見直しと、防災・防犯研修を年2回実施し、利用者や職員が安心して生活できる施設にする。 	<p>課長 衛生管理者</p> <p>課長 衛生管理者</p> <p>部長 防火管理者</p>

1.運営理念

『今ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》個別性を尊重したサービスの充実を図り、元気に楽しみを持つて通いの場を目指す。
- 《2》安心安全なケアを提供し、状態悪化を予防し改善できるケアに努める。
- 《3》家族・地域の住民・各事業所等との連携を図り、地域交流を充実する。
- 《4》チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。
- 《5》業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

	デイ目標	R2比較
稼働率	77.0%	5.5
一日平均利用	26.9	2
目標登録者	80名	9
平均要介護度	1.9	**

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
1	《1》 《2》	個別性を把握し、それぞれに合った個別対応を実践。	① 在宅版総合記録シートを活用。情報の共有による個々の体調管理をサポート。ノーリフティングケアや口腔ケア等きめ細やかなサービス提供を目指す。 ② HOL(happiness of life)の提供を目指して、アクティビティの充実を図り、利用者の笑顔を増やす。 ③ マシントレーニングや個別機能訓練等を取り組むことにより、利用者の在宅生活継続と身体機能の維持を目指す。 ④ 認知症の方が役割を持ち、在宅で穏やかに生活できるように寄り添った支援をする。	係長 副主任 “ 副主任 機能訓練指導員 係長 副主任
2	《3》	地域との交流を増やし、連携を深める。	① 地域サロン等へ参加し、地域住民との関係を深める。 ② 突合や意見交換会などへの参加により、地域の動向を知り、介護・医療連携を図ることができる。	係長 副主任 “

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
			③ ボランティアの受け入れや地域(保育園・学校等)、家族(家族会等)との交流の充実を図る。	〃
3	《2》 《4》	基礎介護力を高め、ノーリフティングケアを取り入れることで、質の高いケアを提供。働きやすい職場作りの実践。	① ノーリフティングケアの環境整備や勉強会を実施し、利用者や職員の身体的負担軽減を図る。 ② 施設内・外研修への参加をし、基礎介護力とサービスの質の向上を目指す。 ③ 業務内容の見直し(記録システムの改善、休暇取得できる体制作り等)	係長 副主任 〃 施設全体と運動
4	《5》	安定した運営のため、広報活動を増やし、新規利用者の獲得を目指す。	① 行事予定表とブログの充実を図り、広報・営業活動を通じて新規利用者の獲得を行う。 ② 定期的にちらしを作成し、近隣の居宅や利用者にも配布する。	係長 副主任 〃
5	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	① 毎月の実績に関心を持ち、車輦や備品管理等のコスト意識を高める。 ② 安定した運営のためにコスト意識を持ち、新たな加算取得を目指す。	係長 副主任 〃
6	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	① 感染症対策の研修に参加し、感染症の予防と利用者・職員への周知し、感染予防を徹底する。 ② 防災・防犯対策訓練に参加し、安心して利用できる環境を作る。 ③ 利用者へ向けて、感染症対策や防災・防犯対策のお話をする。	係長 副主任 〃 施設全体と運動

1.運営理念

『今ここで生きている 人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》地域と家族の力を活かした事業所運営の基盤を整備する。
- 《2》施設内・外研修に参加し、ホームヘルパーの専門性と介護技術の向上を図る。
- 《3》効率的・安定的な事業所運営の基盤を整備する。
- 《4》チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。
- 《5》業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

稼働率	64.0%	訪介目標	R2比較
一日平均利用	12.8		10.6
目標登録者	30		1.9
平均要介護度	2.0		3
			**

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
1	《1》	利用者だけでなく、家族や地域との交流や連携を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者だけでなく家族との交流も深め、問題の把握に努める。 ②在宅部門と連携し、おとこ塾・地域サロン等に参加・交流する ③地域と連携して、地域包括ケアの促進を目指す ④介護ネット東温、障害事業所の会への参加による地域ネットワークの構築 	サ責

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
2	《2》《4》	ホームヘルパーの専門性や介護技術の向上を図り、利用者がより良い在宅生活を送れるような支援を行う。	<p>① 身体介護を中心としたサービスへの移行に伴う、ホームヘルパーのスキルアップを図る。</p> <p>② 在宅版総合記録シートを活用し、各職種との連携を図り、在宅生活をサポートする。</p> <p>③ 毎月のヘルパー会において情報共有し、利用者が安心して在宅生活が送れるための改善点の検討を行う。</p> <p>④ 研修の参加を通し、各ヘルパーへ研修内容の周知を行い、全体の資質向上を図る。</p>	サ責
3	《3》《5》	安定した運営が出来るように実績の把握をし、広報活動を行う。	<p>① 毎月の実績に関心をもち、コスト意識を高める。</p> <p>② 介護支援専門員と連携し、広報活動を行い、新規利用者を増やす。</p> <p>③ 東温市のみにとこだわらず、ヘルパーの通勤可能範囲内で訪問先を増やす。</p>	サ責
4	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	<p>① 保険外サービスの利用を糸口に介護保険の利用につなげていく。</p> <p>② 訪問ヘルパーや各職種と連携を取り、利用者の異変にすぐに対応し、在宅生活を継続する努力をする。</p>	サ責
5	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	<p>① 感染症発生0を目指し、平常時から感染予防に努める。</p> <p>② それぞれの利用者の居住環境に合わせた防災防犯対策を提案し、整備する。</p> <p>③ 利用者に対しても衛生・防災・防犯に関心を持ってもらえるような声掛けを行う。</p>	サ責 施設全体と連動

1.運営理念

『今ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》在宅高齢者に対し、適切な課題分析による健康管理や自立支援、介護者支援を含め、インフォーマルサービスを活用したプランニングを行う。
- 《2》事業所内の研修や事例検討、外部研修等を通じて専門的知識の向上と科学的介護への取り組みを行う。
- 《3》地域と関わる機会を通じて介護、認知症予防の情報伝える等、地域福祉の向上とネットワークづくりを行う。
- 《4》チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。
- 《5》業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

	R2比較
稼働率	97.5% **
登録者	117 **
支援/1名あたり	6名 **
介護/1名あたり	33名 **

※)CM3名

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取 組 内 容	担当
1	《1》 《4》	社会資源を活用したより専門的なプランニングの充実。	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の自己決定により、自立支援を目的としたマネジメントを行うことにより、ニーズに適合した多様なインフォーマルサービスをプランに位置付ける。 ② トータルケアアセスメントシートを活用し、家族全体を包括的に支援するプランをマネジメントすることで、住み慣れた地域で生きがいや役割を持った生活が送れるよう支援する。 ③ ケアプランチェックを行うことにより、プラン内容や表現など、利用者によりやすき適切な評価が行える資料作りを行う。 	介護支援専門員
2	《2》 《4》	専門知識の向上を図ると共にマネジメント技術の均衡を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業所内・外の研修及び介護支援専門員による会議への参加や事例検討により、マネジメントの実践力を高め、在宅生活に必要な知識向上を目指す。 ② 科学的介護の取り組みを理解し、在宅での生活の段階からデータの収集と評価をケアマネジメントへ活用する。 ③ 地域包括支援センターが行う事例検討や地域ケア会議への積極的な参加や事例提出を行い、地域全体の課題の表出や問題の提起に努める。 	介護支援専門員

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
3	《3》	地域活動への介入の継続と連携を目指す。	<p>① 主任ケアマネの会や生活支援体制事業(協議体)への参加により、地域住民と共に地域課題の表出や分析、提案を行うことで、施設機能の活用や地域活動に参画する。</p> <p>② 家族介護者の支援(おとこ塾等)及び、地域支援活動の推進(サロンへの出前講座等)において病气や介護の情報発信し、介護予防の必要性や地域を支える互助の大切さを伝える。</p>	主任 介護支援専門員 介護支援専門員
4	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	<p>① ICT(AI)の活用により情報の収集と提供を効率化することや、事務処理の負担を軽減することで面接やマネジメントを充実し、より専門性の高いマネジメントを行う。(通減性の適用)</p> <p>② 東温市地域包括支援センター並びに主任ケアマネの会との連動により、東温市全体で活用する情報ツールの開発、運用を行い、市内で統一された情報を基にした適切な業務を行う。</p> <p>③ 介護支援専門員1人あたり要介護33名、予防6名を平均とした担当者獲得を目指す。</p>	介護支援専門員 主任 介護支援専門員 介護支援専門員
5	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	<p>① 東温市地域包括支援センターや主任ケアマネの会と協働して災害時に備えたマネジメントを行い、勉強会やコミュニケーションを通じて防災への意識を高める。</p> <p>② 利用者、家族への感染症への知識を高めるとともに、面談時等の感染症対策の徹底を図る。</p>	主任 介護支援専門員 施設全体と連動

1.運営理念

『 今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする 』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア[※])を暮らしの基本としたケアシステムの構築 [※]全国高齢者ケア研究会が提唱する考え方及びシステム
- 《2》 地域との連携・関係を大切とした、安心と信頼ある施設創り
- 《3》 専門職としての人材育成強化と、安定した施設運営の基盤整備
- 《4》 事業運営の効率化と施設運営の安定化に努める。

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取 組 内 容
1	I IV	《1》	命と尊厳を守り 安心して生活 できるケア構築	① 専門職として基礎介護力を高め、多職種連携による、重度化ケアに対応した生活支援の提供を行う。 ② 利用者の人権、プライバシーの保護と共に、虐待防止・身体拘束廃止を徹底する。(身体拘束0件目標) ③ 新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症防止に努める。(集団発生0件目標)
2	II III	《1》《2》	地域福祉の確立	① 地域共生センター「あいりん」の活動を中心に、地域の福祉拠点を目指し、関係機関との連携・地域の福祉ニーズを捉えた取り組みを実施する。 ② 地域行事活動、防災・防犯活動の協力等、学校、保育、他関係機関との連携を継続する。また各養成校実習受入を開始し計画的に実施する。 ③ 在宅生活をトータル的にサポートするため、地域の実情に合わせた活動の実現に向けた情報収集、広報活動を行う。
3	III	《2》《3》	広報活動の充実	① ホームページ、SNSを活用し、施設の取組み・施設の様子など積極的な情報発信を行う。 ② イベントの企画・運営、ボランティア活動や関係機関の見学等の受入を継続する。また利用者家族・地域の方々が参加できる企画を検討する。
4	IV	《3》	やりがいを感じ 働きやすい 職場づくり	① キャリアパスに関する取り組みを強化し、職員一人一人が生きがいとやりがいをもって働き続けられる職場づくりを行う。 ② 福祉の専門職として各事業所・部署間のチームワーク体制を維持し、運営に関する課題改善をより効果的に実践できる環境に努める。 ③ スタッフが成長できる内部研修の実施、及び外部研修への参加支援を継続する。
5	I II III IV V	《1》《2》 《3》《4》	安定運営の 確保	① 事業運営に関わる財務・組織・管理における課題改善を適切に実践する。 ② 事業所の年間目標数値の達成とコスト(ムリ・ムラ・ムダのない)管理。 ③ 制度改正、社会状況に合わせた施設運営を見据え、ICTの活用、介護機器(ロボット等)の導入に関する具体的な計画を策定する。

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穩ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
 - 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作り出すケア(ハピネスオブライフ)の確立
 - 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立
- 『目標稼働率(特養)96.6%延べ外泊日数360日以内』
 『目標稼働率(短期)80%』
 『イベント企画と環境整備』
 『研修運営と多職種協働システム』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	① 栄養・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながらる、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。 ③ 褥瘡発生等のリスクを定期的に評価し、多職種共同にて計画を作成し、褥瘡管理を行うことで褥瘡を予防する。 ④ 排せつに介護を要する入所者を評価し、多職種共同にて計画を作成、定期的に見直しを行い、要介護状態の軽減を目指す。
2	I II III	《2》	イベント企画	① 感染予防対策を徹底し、利用者の笑顔につながるイベント企画を特養・ユニット単位で実践する。 ② ホームページ、ブログ、インスタグラム等にて施設での活動や生活の様子の情報公開、発信を行う。 ③ 嚥下困難者も食べることができることも、先行期への働きかけのある見た目のよい手作りおやつを定期的に作り提供する。 ④ オンラインでの家族とのテレビ面会やボランティア受入れを行い、地域、家族とのつながりを持った生活を目指す。
3	I	《2》	環境整備	① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品整備・環境美化による実践) ② 中重度の利用者が生活しやすい、安全な環境整備を行う。また季節感あふれる環境づくりを行う。(四季折々の飾りつけ)
4	IV	《3》	研修運営	① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(感染対策に配慮した新しい形での研修の実践) ② 基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。 ③ 基礎介護が習熟した職員のキャリアアップとして上級介護勉強会を行う。

1.運営理念

『今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底
 - II 地域包括ケアの推進
 - III 地域福祉の推進
 - IV 職員の資質向上
- 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》 利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作り出すケア(ハピネスオプライフ)の確立
- 《3》 利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

- 『目標稼働率(特養)96.6%延べ外泊日数360日以内』
- 『目標稼働率(短期)80%』
- 『イベント企画と環境整備』
- 『研修運営と多職種協働システム』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
5	I IV	《3》	多職種協働システム	① 認知症、栄養、口腔等について、LIFEのフィードバックを活用し、多職種共同でPDCAサイクル・ケアの質の向上の取組を確立する。 ② アセスメントチェックシート、総合記録シート、オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアを実践する。 ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンス、ミーラウンドを実施し多職種協働で利用者の状態悪化を予防する。

1.運営理念

『今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを旨とする。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを旨とする。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを旨とする。

3.重点目標

- 《1》平穩ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
 - 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作り出すケア(ハピネスオプティブ)の確立
 - 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立
- 『目標稼働率(GH)96.1%延べ外泊日数252日以内』
『イベント企画と環境整備』
『研修運営と多職種協働システム』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながる、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。
2	I II III	《2》	イベント企画	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染予防対策を徹底し、利用者の笑顔につながるイベント企画を、ユニット単位で実践する。 ② オンラインでの家族とのテレビ面会やボランテア受入れを行い、地域、家族とのつながりを持った生活を目指す。(毎月のおたより作)
3	I	《2》	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品整備・環境美化による実践) ② テラスや畑など、戸外での活動を増やす。 ③ 生活場面において自立を支援する働きかけから、認知症予防につながる環境づくりを行う。(食堂、リビングでの共同作業)
4	IV	《3》	研修運営	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(重度化ケアに関する勉強会の定期開催) ② 特に基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。
5	I IV	《3》	多職種協働システム	<ul style="list-style-type: none"> ① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。 ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンスを実施し早期に対応、状態悪化を予防する。

1.運営理念

『 今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする 』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 平穩ケア(トータルケア)を暮らしの基本としたケアシステムの構築
- 《2》 地域との連携・関係を大切とした、安心と信頼ある施設創り
- 《3》 専門職としての人材育成強化と、安定した施設運営の基盤整備

『目標人数:15名/日 目標稼働率:83.3%』
(総延べ利用実人数 年間4650人 月平均388人)
(要支援 5名/日、要介護 10名/日)

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I・II	《1》	個別ケアの実施	① 生活機能や心身機能を把握し低下をもたらず環境や要因の特定及び課題分析を行いながら個別ケアを図る。 ② HOL (happiness of life)の提供を目指して、レクリエーション等アクティビティの充実を図る。 ③ 7つの基本動作を踏まえた上でのマシントレーニング、レットコードを含む個別機能訓練を充実させる。
2	II・III	《2》	地域との交流	① 地域と連携し、地域包括ケアの促進を目指す。 ② 新型コロナウイルス感染症予防を考慮しながら、できる範囲での行事・イベント活動を実施する。また、地域の高齢者に向けた情報発信を行う。
3	IV	《3》	職員研修	① デイサービスにおける専門業務(マシントレーニング・レットコード技能、送迎業務など)について継続研修を行う。 ② 施設内・外研修に参加し、基礎介護とサービスの質の向上を目指す。 ③ 職員の接客・接遇の質向上への取り組みを強化する。
4	I・IV	《2》	安定運営の確保	① 長期入院や他サービスとの併用による利用率の状況を把握し、介護支援専門員と連携をとりながら調整を行う。 ② 利用者の満足度高め、利用者の増加、利用回数増加に繋げ、経営の安定を図る。 ③ 新規登録者の安定獲得を目指すため、定期的に情報を発信し営業に努める。

1.運営理念

『今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを旨とする。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを旨とする。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを旨とする。

3.重点目標

- 《1》平穩ケア(トータルケア)を暮らしの基本としたケアシステムのマネジメント
- 《2》地域との連携・関係を大切にしたい、安心と信頼ある事業所創り
- 《3》専門職としての知識の研鑽と、より良いコミュニケーション技術の向上

『目標人数：70名』 ※)ケアマネ2名体制
※)支援・介護含める

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II	《1》 《2》 《3》	在宅生活の維持	① アセスメントシートを活用し、自宅で安心して生活できるためのトータルケアを、サービス事業所と協働して行う。 ② 自立と自律を理解し、生活歴からの具体的内容のケアプランを作成し、目標達成へと支援する。 ③ 地域包括支援センター等が主催する勉強会や地域活動の情報を収集し、社会資源を取り入れたマネジメントを行う。
2	I IV	《2》 《3》	資質の向上	① 事業所内・外の研修に参加し、基礎介護やマネジメント等の在宅生活に必要な知識向上を目指す。 ② 地域資源やサービス事業所の情報収集をすとともに、地域に必要なサービスの提案を行う。
3	II III	《1》	地域活動への参加	① 勉強会や研修会等積極的に参加し、地域包括ケアの促進を図る。 ② 地域の実情を把握するとともに、公民館や民生委員との交流を持ち、地域連携の理解と活動を広げる。
4	I・IV	《2》	安定運営の確保	① 病院・包括支援センターとの連携、情報共有を密に行い、利用者の維持・確保のための営業活動を行う。 ② 在宅生活が継続できるよう、自立支援及びファミリーケアに努める。

1.運営理念

『今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底
 - II 地域包括ケアの推進
 - III 地域福祉の推進
 - IV 職員の資質向上
- 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作り出すケア(ハピネスオブライフ)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

『目標稼働率(有料)91.0% 入院(空室)日数1084日以内』

『イベント企画と環境整備』

『研修運営と多職種協働システム』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながる、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。
2	I II III	《2》	イベント企画	<ul style="list-style-type: none"> ① 季節行事に関連したレクリエーションの企画を行う。(行事予定表の作成[毎月]) ② 介護予防につながるアクティブ活動を重視したリハビリの継続と、多種多様な余暇を企画する。(体操、散歩、奉仕活動等) ③ インターネットを活用し交流及び広報活動を行う。
3	I	《2》	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 自立から要支援、要介護状態、それぞれのニーズを把握し、共用スペースを活用した生活環境を目指す。(引きこもり予防) ② 季節感あふれる環境づくりを行う。(四季折々の飾りつけ) ③ 穏やかに過ごして頂けるように、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品管理、清掃)
4	IV	《3》	研修運営	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(研修・勉強会への参加) ② 特に基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。
5	I IV	《3》	多職種協働システム	<ul style="list-style-type: none"> ① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。(定期的なオペレーションシートの見直し) ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンスを実施し早期に対応、状態悪化を予防する。